

作業別安全就業指針(作業名 駐輪場、放置自転車整理)

作業区分	安全就業指針	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就業途上の交通安全に注意すること。 2. 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくない時は、就業を控えること。 3. 安全第一を考え、安全就業に心掛けること(安全ワッペン装着)。 4. 服装・履物は、作業に合ったものを使用すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業着は、季節、天候に合ったものを着用すること。 (2) ポケットは引っ掛からないように、極力、チャック、ボタンが掛るものを着用すること。 (3) 作業靴は、底の滑りにくいもので、表面(甲)の丈夫なものを使用すること。 (4) 作業帽は、必ず着用すること。 (5) 必要に応じて、手袋(軍手等)を着用すること。 (6) 屋外の場合での雨天時は雨合羽を着用し、身体が濡れないようにすること。 5. 現場に着いたら周囲状況を確認し、就業開始時は前任者との引継ぎを確実に行うこと。 6. 作業は、軽い柔軟体操をして、身体をほぐしてから着手し、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。 7. 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないこと。 8. 作業中の喫煙は絶対しないこと。また、作業時間の前後であっても周囲に配慮し、喫煙は慎むこと。 9. 作業現場の状況を必ず確認すること。特に、地面の傾斜や段差、凹凸、冬季の路面凍結等には十分注意を払うこと。 10. 契約以外の仕事はしないこと。また、就業時間は厳守すること。 11. 共同作業では、役割分担や手順など作業前打合せをしつかり行き、作業中は合図、連絡を正確に行うこと。 12. 新たにこの作業に従事する会員は、ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身に付けること。 13. ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、必要に応じ事務局に報告するなど適切な措置をとること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋 (軍手等) ・腕章 ・作業帽

作業区分	安全就業指針	安全保護具
場内作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1. 場内での移動は床の状況や突起物等に十分注意すること。 2. 2段式ラックの操作が生じたときは以下を注意して行うこと。 <ol style="list-style-type: none"> (1)ラックの取り扱い方法、注意点を理解し決められた手順で操作すること。 (2)上段を下降させるときは、次の事項を確認すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・周囲にスペースが確保されているかを確認すること。 ・車両が正しくラックにセットされているかを確認すること。 ・下段の車両の突起物(ミラー、チャイルドシートなど)に接触しないかを確認すること。 ・上段に戻すときは、確実にラックがロックされたかを確認すること。 3. 平置き時の車両は、安定に注意を払うこと。 4. 施錠された車両の移動が生じた時は以下に注意して行うこと。 <ol style="list-style-type: none"> (1)無理のない姿勢で行うこと。 (2)重量のある自転車の移動は限界を見極め、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 (3)原動機付き自転車は移動用キャスター(台車)を使用して移動すること。 (4)移動経路の足元の状況を確認した上で行うこと。 5. 車両の現状保持に注意して行うこと。 6. 早朝、夜間作業では十分な明るさを確保して作業にあたること。 	
お客様対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様対応は丁寧に、お客様目線で対応すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1)お客様とのトラブルをさけるよう努めること。 (2)現金の取り扱いは、お客様と確認しながら、慎重に行うこと。 2. 自転車駐車場で利用者へ置き場所等の誘導を行う場合は、言葉使いに配慮し、命令口調になったり、どなったりしないよう十分注意すること。 3. 誘導にあたっては、利用者等とのトラブルの発生を絶対に避け、クレーム等に対しては、聞くだけに止めること。万一、トラブルが発生した場合は、直ちに事務所へ連絡すること。 	
清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 場内清掃作業をする場合は、利用者や通行人等に迷惑をかけないように、周囲に十分注意すること。 2. 特に自転車の通行の妨げとなる、空き缶や空き瓶は必ず取り除いておくようにすること。 3. 掃除用具は丁寧に扱い、使用しない時は、必ず所定の場所に収納しておくこと。 	

作業区分	安全就業指針	安全保護具
整理作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 整理作業は、指定された区域を守って行うこと。 2. 整理した自転車の安定には十分注意を払い、特に風の強いときは、より一層気を付けること。 3. 整理作業中は、利用者等との無用のトラブルは避けること。 4. 整理作業中は、利用者や通行人など周囲に十分注意を払うこと。 5. 整理作業では、自転車が破損して利用者とのトラブルの原因とならないよう、乱暴に扱わないこと。 	
移動・運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重量のある自転車等の移動は、共同して慎重に行うこと。 2. 移動は、自分の限界を見極め、正しい無理のない姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 3. 自転車を持って移動させる場合は、必ず両手で二箇所を持って、慎重に行うこと。 4. 自転車を持ち上げる際は、両足を適度に開き身体を安定させ、特にバランスには十分注意を払いこと。 5. 移動する際は、必要最小限の距離にすること。 6. 移動の際は、自転車が破損して利用者とのトラブルの原因とならないよう、乱暴に扱わないこと。また、通行人や他の自転車等にぶつからないよう注意すること。 7. 移動後は、自転車が転倒しないようスタンドで直立しているかを確認すること。 	
炎天下での屋外作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日よけ帽(作業帽)を必ず着用すること。 2. 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら作業を控えること。 3. 熱中症には十分注意し、休憩はできるだけ直射日光を避け、風通しの良い場所でとり、連続して長時間の作業を行わないこと。また、こまめに水分を補給すること。 	
寒冷期の作業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寒い時期の作業では、寒気から身体を守るため、暖かな服装に心掛けること。なお、動きやすい服装とするため、重ね着を避けて身軽な服装に心掛けること。 2. 作業時にカイロなどの暖対策用具を使用する際は低温 火傷に注意すること。 	